

# SMBC (CHINA) NEWS



2020年2月26日

※2月18日付で同様の内容をSMBC(CHINA)NEWS No. 20-06にて配信しておりますが、中国各地の地方政府から新たに発表された通知などの内容を更新し配信しているものです。

## 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた 中国各地での感染防疫措置の現状

新型コロナウイルス感染については、武漢市を含む湖北省や浙江省温州市では、外出禁止を含む厳格な防疫措置が続く一方で、上海市などの沿岸主要都市では、マスク着用や検温を義務化し、重点感染地域から入られた方には14日間の在宅隔離を求めると、地域により異なる措置が取られています。

このような状況下、2月10日から多くの一般企業で事業が再開され、各地の地方政府やその下部の行政単位から、継続的な防疫措置と共に、企業活動の正常化に向けた対策が実施され始めています。

### (従業員の健康管理)

北京市では、市外から戻るすべての方に14日間の在宅観察などを求めた通告が2月14日に発表されましたが、2月21日に、適用は一律でないとする追加通告が発表され、過去14日間に中国に滞在していない場合や、中国に滞在していても一定条件を満たす場合は、在宅観察が免除されると発表されました。

### (交通制限)

地域によって、これまでの交通制限が緩和され始めているようです。浙江省では、温州市を除く省内の都市間バスや電車・地下鉄の運行再開、江蘇省では、高速道路や一部の一般道で検疫所が撤去されるなど、公共交通機関の休止や道路通行規制が解かれる動きが出てきています。

### (企業の事業再開)

各地では一般企業の事業が再開し、徐々に稼働しています。一方、休業措置が続く湖北省では、企業の事業再開日を(当初の2月21日から)3月11日以降に延期するとしていた通告が、2月20日に発表されました(医療機器・医薬品など疫病予防関連、スーパー・食品生産など市民生活必需品関連の一部を除く)。

### (企業の支援策)

2月20日、人力资源社会保障部などは「企業の社会保険料の段階的減免に関する通知」(人社部発[2020]11号)を公布し、基本養老保険・失業保険・労災保険の企業負担の減免を規定しました。

そのなかで、2020年2月より、当該社会保険料の企業負担分について、湖北省を除く各省・自治区・直轄市の中小・零細企業は5ヶ月まで納付免除、大企業は3ヶ月まで半額徴収となります。さらに、湖北省の各種保険加入企業の場合、5ヶ月まで徴収免除となります。

続けて2月21日にも、国家医療保障局等が「従業員基本医療保険料の段階的徴収軽減に関する指導意見」(医保発[2020]6号)を公布し、2020年2月より各省・自治区・直轄市は、医療保険の企業負担分について5ヶ月まで半額にて徴収可能なことを規定しました。

以下では、関連する各地の地方政府の主な通知を整理しています。

# SMBC (CHINA) NEWS



企業の従業員の健康管理、交通制限、企業の事業再開・支援策に関する通知(地域別比較)

(変更や情報追記箇所は青字下線を記載)

省・市	上海市	浙江省	重慶市	江蘇省	広東省	北京市	天津市
従業員 健康 管理	疫病重点地域から来た者は14日間の隔離観察、外出禁止	疫病重点地域から来た者は医学観察、隔離等(各市レベルで日数等発表)  <u>杭州市では健康管理アプリ「杭州健康コード」を導入</u>	過去14日以内に疫病重点地域を訪れた者は在宅隔離、医学観察等  <u>健康管理アプリ「渝康コード」を段階的に導入</u>	疫病重点地域から来た者は医学観察、隔離等(各市レベルで日数等発表)  一部地域では入境を禁止  <u>「健康状況自主申告」アプリ等導入</u>	疫病重点地域から来た者に予防、管理等	過去14日以内に疫病重点地域を訪れた者は監督性医学観察等  市外から戻る <u>一部の対象者</u> に14日間の在宅観察又は集中観察	—
交通 (移動) 制限	各所での検温	高速道路の一部出入口の封鎖  一部鉄道の運行中止、一部都市の公共交通機関の停止を徐々に解除	各所での検温	<u>2月23日から交通制限を解除、高速道路、国道、省道の検疫検温を撤去</u>	各所での検温	各所での検温	地下鉄の一部出入口の封鎖
企業の 事業再開 手続	再開の前後に「企業復帰人員オンライン登録システム」登録  <u>防疫措置の審査を厳格化、健康管理を厳格化、再開後の企業に検査を実施</u>	再開前に防疫方案、事業再開生産方案及び承諾書等を所在地の業界主管部門に届出、防疫指導チームに報告  <u>事業再開ネガティブリスト以外の事業再開手続の簡素化</u>	再開前に再開報告表、防疫承諾書を所在園區または所属郷/鎮に報告・届出	—	防疫基準の達成を前提に再開可  再開5日前までに事業再開届出表・防疫承諾書を提出(深圳)	—	健康情報登録、予防物資配置、検温
企業 支援策 (条件有)	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期  <u>養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等</u>	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期等  <u>同左</u>	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期等  <u>同左</u>	賃料減免 税金の納付期限延期等  <u>同左</u>	税金、社会保険料の納付期限延期等  <u>同左</u>	賃料減免 税金、社会保険料の納付期限延期等  <u>同左</u>	<u>賃料減免</u> 社会保険料の納付期限延期等  <u>同左</u>

# SMBC (CHINA) NEWS



省・市	遼寧省	四川省	湖北省	安徽省	山東省	陝西省	河南省
従業員健康管理	疫病重点地域から来た者は医学観察、隔離等。また省外から来た者も隔離観察等	疫病重点地域への渡航歴がある者は14日間の在宅隔離等	事業再開が認可された企業は、防疫措置強化(検温、発熱者の検出等)	安徽省への出発日前14日間に症状がない者は出勤可能	省外、疫病重点地域の渡航歴がある者及びその密接接触者は14日の隔離等	過去14日間に疫病重点地域の渡航歴がある者及びその密接接触者は14日間の集中隔離等	省内から戻る者は7日間の在宅隔離、省外疫病重点地域から戻る者は14日間の在宅隔離等(鄭州)
交通(移動)制限	<a href="#">高速道路サービスエリア等再開</a>	<a href="#">交通制限を段階的に解除</a>	公共交通機関の停止、空港閉鎖	高速道路の一部出入口の封鎖、検温	<a href="#">省内での居留が14日以上で症状がない(消失済)かつ隔離・観察にない者に「健康通行カード」を配布。カード保持者は通行可能</a>	—	交通制限を一部解除
企業の事業再開手続	<a href="#">防疫条件を満たした企業は再開可能</a>	防疫条件を満たした上で再開届出申請(成都)	報告届出制(認可制) <a href="#">企業再開は3月10日24時以降</a>	段階的に再開	—	健康情報登録、予防物資配置、出勤退勤時の検温	健康情報登録、宣伝、検温、健康防護を強化
企業支援策(条件有)	社会保険料の納付期限延期等 <a href="#">養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等</a>	賃料減免、社会保険料の納付期限延期等 <a href="#">同左</a>	税金減免、運営コスト軽減、 <a href="#">養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等</a>	税金減免、社会保険料の納付期限延期等 <a href="#">養老・失業・労災保険の企業負担分減免、医療保険の企業負担分減額、住宅積立金の納付期限延期等</a>	税金、社会保険料の納付期限延期等 <a href="#">同左</a>	税金、社会保険料の納付期限延期等 <a href="#">同左</a>	税金、社会保険料の納付期限延期等 <a href="#">同左</a>

(出所)各地政府、日本外務省

- ※1 疫病重点地域(湖北省ほか)に渡航歴がある場合は、14日間以上の在宅隔離・医学観察を実施している地域もあれば、疫病重点地域以外のエリアから戻られる方にも、疫病重点地域と同等の厳格な管理を発表している地域もあります。尚、疫病重点地域の考え方は地域により異なっており、流動的な状況です。  
[一方で、重慶市・広東省・陝西省など、地域内を数段階にリスク区分し、リスク分類に応じた柔軟な防疫措置を始めた地域もあります。また、国家卫生健康委員会や各地域などが健康管理アプリを導入するなど、スマホを通じた感染者との接触履歴などの情報収集手段を提供しています。](#)
- ※2 [北京市での在宅観察については、過去14日間は中国国外に滞在し、首都国際空港や北京大興国際空港から北京に入られる方、湖北省を除く中国国内から北京に入られる短期滞在者\(観光、訪問、商用、経由目的など\)や同様に中国国内から北京に入られるものの、同じ場所に職場復帰する方で、集中して作業をする環境が整っている場合は、14日間の在宅観察\(又は集中観察\)を免除。これら以外は職場復帰前に14日間の在宅観察が必要と発表。](#)  
(参照:北京市政府発表 <http://www.beijing.gov.cn/fuwu/bmfw/wsfw/ggts/t1618890.htm>)
- ※3 中国各地の主要都市では、従業員の健康状況の毎日の管理・報告を義務付け、域外から戻られた全従業員を登録し、リスト管理する防疫対策などが実施されています。
- ※4 表の地域は、今年の弊行新春セミナーのアンケートで関心が高かったエリアを新たに追加しております。
- ※5 賃料減免や社会保険料・税金の納付期限延期などの企業支援策を受けられる対象は地域によって異なります。
- ※6 一部エリアにおいて、市政府等発布の通知は確認できておりません。

# SMBC (CHINA) NEWS



## <その他の関連情報>

新型コロナウイルスに関する情報につきましては、外務省やジェトロのホームページもご活用下さい。

- 外務省 海外安全ページ 新型コロナウイルス関連情報  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0086>
- ジェトロ（日本貿易振興機構）ビジネス短信  
<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/asia/cn/biznews/>

以 上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### ご照会先

本 店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000  
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000  
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200  
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000  
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500  
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667  
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500  
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼 TEL：86-(512)-6288-5018  
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼 TEL：86-(512)-5235-5553  
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588  
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111  
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888  
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層 TEL：86-(755)-2383-0980  
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300  
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500